特集論文

行政とNPOの協働

――芸術創造の現場から

吉澤 弥生

(大阪大学大学院人間科学研究科 GCOE特任研究員)

櫻田 和也

(大阪市立大学大学院創造都市研究科 博士後期課程)

1. はじめに

冒頭から先行きの暗い話をするのも気がひけるのだが、なにしろ本稿で取りあげるのは大阪の事例であるため、この話から始めないわけにはいかない。2008年2月に就任した橋下知事が、大阪府の財政再建を進めるべくさまざまな分野での予算削減の大鉈をふるおうとしているのだ。このことは全国的に報道されているとおりである。

知事がまずやり玉に挙げたのは「文化」だった。「ワッハ上方(上方演芸資料館)」、「ドーンセンター(女性総合センター)」、「弥生文化博物館」、「国際児童文学館」といった府の大規模施設が、予算削減によって閉館や統合、機能縮小の危機にさらされることになったのだ。これにはすぐさま反対の声があがった。著名人や専門家がマス・メディアを使って大々的に知事案の批判を展開したこともあって、各地で署名活動の呼びかけや要望書の提出が相次ぎ、府民のあいだにも「少しやりすぎでは」との声が聞かれるようになった。

そんな中、報道ではあまり触れられていないが、 大阪府による「芸術」の振興も危機のまっただ中 にある。2008年4月、唯一の府立の美術館「現代 美術センター」を廃止する試案が打ち出された。 以下でみていくことになるが、これによって府 (知事) は、そこを拠点に大阪の街で積み重ねられてきた現代美術の実績を切り捨て、さらにこれから展開しようというさまざまな新しい動きの芽さえ摘もうとしている。

こうした動向は、じつは府だけではなく大阪市

も同様である。もっといえば、全国的にそうである。なぜ、予算削減というとまず文化なのか。この問いに答えるのは本稿の範囲を超えるが、こうした現状を打開するための一歩となると信じ、気をとりなおして本稿の主題に進むことにしたい。テーマは芸術文化領域における「行政とNPOの協働」、大阪で蓄積されてきた事例を通して考察していく」。

2. 概況: 文化政策と市民社会

1990年代以降、さまざまな領域で「官と民のパートナーシップ」や「行政と民間の協働」を掲げた施策や事業が進められている。この背景には、長らく支配的だった公共=行政という図式への反省として、今後「公共性」は多様な立場の市民が参画することによって構築されるべきであるという理念的転換があったこと、そして国レベルでも自治体レベルでも財政状況の悪化を打開する方策として民間の力やその手法を活用せざるをえなくなったという現実的な問題が生じたこと、大きくはこの2点が挙げられよう。

そのなかで、新しい公共性あるいは「市民社会」の担い手として、近年とりわけ注目を集めているのはNPOである。1998年に市民による多様な社会活動を促すための「特定非営利活動促進法(通称NPO法)」が施行されて以降、数多くのNPOがさまざまな領域で活動を進めている。

一方、それと歩調をあわせるように芸術や文化に関する政策も大きく展開している。1990年代から法制化の動きが進み、2001年には文化芸術振興

基本法、自治体でもそれに沿った条例や計画が策定されてきた。そこでは文化芸術は個々人の生活を豊かにし社会の活性化に寄与すると位置づけられ、その振興の重要性がうたわれている。そして文化の担い手は市民であるとの理念、また上述の協働の流れに沿って、指定管理者制度²⁾ や公設置民営の方式 [3(1)で後述]による施設や事業運営のほか、行政と企業、一般市民が協働を模索する多彩なプログラムが実施されている。

こうした芸術創造の現場で近年活躍しているのが、芸術文化を主たる活動内容とする「アート NPO」だ。全国のアートNPOの年鑑にあたる『アートNPOデータバンク』によれば、全国のアートNPOの数は、2003年7月の535団体から2007年9月には2006団体に増加した(2008:18)。そしてそのうちの66.3%がこれまでの協働のパートナーとして「行政」を挙げている(2007:23)。

行政とアートNPOとの協働の事例を挙げてみる と、たとえば公立の文化施設である川崎市アート センター、大阪府立現代美術センターの管理運営 は、指定管理者としてアートNPO法人と他の法人 の共同体がそれぞれ受託している。また、NPO法人 ジャパン・コンテンポラリー・ダンス・ネットワ ーク (JCDN) は、各地の地方自治体が主催するダ ンス企画への制作協力、コーディネートなどを実 施している。あるいは、NPO法人大阪アーツアポリ アは「アーティスト@夏休みの病院」を大阪市立 大学医学部付属病院で行い、夏休み期間中に長期 入院している子どもたちと地元の若手アーティス トの共同制作の場を作っている。そして、さきに挙 げたデータは、アートNPOの全国的ネットワーク の事務局を務めるNPO法人アートNPOリンクが、 全国のアートNPOの活動概況をリサーチし、それ を紹介するために作成した『アートNPOデータバ ンク』から引用したものだ。これは、アートNPOリ ンクが2006年から文化庁による基盤整備のための 助成金を得て、NPO法人地域文化に関する情報と プロジェクト[recip] (4節で後述、および本号別稿 にて活動紹介)と調査検証で連携し、編集・発行 している年鑑である。このように施設の管理運営 から、プロジェクトの企画実施、調査、出版物制作 にまで及ぶ多彩な活動は、芸術家だけでなく、つなぎ手であるキュレーターやマネジャー、多様な専門家、研究者、学生、そして多くのボランティアなどさまざまな人々が集まるアートNPOだからこそ可能といえるものばかりである。

大阪でも、行政とNPOの協働の事例は数多く実施されている。以下では、大阪市とNPO、および大阪府とNPOの協働の事例、そしてそれぞれの展開を通して、その現状と課題をみていくことにしたい。

3. 大阪市とNPO

(1) 新世界アーツパーク事業

大阪市は、全国の政令指定都市の中で唯一文化財団も公立美術館も持たない「芸術に厳しい都市」と言われてきた。だが1990年代から、都市政策の中に文化政策を位置づける仕方で独自の政策を進め、2001年に10年計画の「芸術文化アクションプラン――新しい芸術文化の創造と多彩な文化事業の推進に関する指針」を策定した。公共政策においては市民が芸術・文化を「鑑賞」する機会を広く設ける、というほうに重点が置かれるのが一般的なのだが、ここでは「若い表現者」「まだ評価の定まらない活動」「収益性の低い、商業ベースにのらない活動」への支援、つまり「創造」の方が強調されている点が画期的だった。

そのプランに沿って2002年に「新世界アーツパーク事業」が開始された。浪速区新世界にある娯楽施設フェスティバルゲート³⁾の空き店舗スペースの管理運営を、大阪市がアートNPOに委託するという形(公設置民営)で、「現代芸術に関するNPO活動を複数点在させ、都市の日常にアートコミュニティを築く」ことが目指された。工場跡地など遊休施設をアーティストに開放して地域活性化を図る方法はヨーロッパではよく見られるが、日本ではまだ少ない。

2002年10月の開始以降、Art Theater dB を運営するダンスボックス (コンテンポラリーダンス)、ビヨンドイノセンス (音楽)、記録と表現とメディアのための組織[remo] (映像・メディア)、こえとことばとこころの部屋 (詩) のほか 2 つのマテリアルルーム (資料室) が活動した。これら 6 団体は、いずれも

各分野の実験的領域を中心に、公共文化事業の受託、公演やワークショップなどの自主事業を行い、事業収入や助成金によって自主的にスペースを運営していた。4NPOは、新世界という地域と密接に関わるものから、世界の前衛的芸術家とのネットワークを生かしたものまで、多彩なプログラムを展開してきた(大阪市 2002, 2003, 2004, 2005, 2006)。

たとえばダンスボックスは、街の中でダンスを踊るツアー、老人施設での「出前ダンス」や子どもたちとのワークショップなど幅広い普及活動を行っている。また、こえとことばとこころの部屋は、詩の創作や朗読・身体表現を通し、子どもや障害者、ホームレスなどの当事者に向けた社会的包摂の試みを数多く実施している。「就労支援カフェ」を設けて、社会との関わり方を模索する人たちとの事業も精力的に進めており、隣接する西成の高齢の生活保護受給者たちがつくる紙芝居劇団「むすび」のマネジメントも支援してきた⁴)。remoでも、映像撮影ワークショップ⁵)や「ポスト映画」時代の映像表現を考える研究会、ビデオアートの上映会を実施したり、個人によって記録されたフィルム・ビデオをデジタル・アーカイブ化するなどの事業を行っている。

このように各団体は、自らの表現を探究する中で、日常生活の中の芸術の役割を意識化させるような実践を続けている。芸術家やアートマネジメントの実務家が経験を重ねながら、緩やかなネットワークからなるNPOという新しい組織の可能性を模索しているという側面もある。公設置民営方式の先駆的事例として地方自治体からの視察も多く、横浜の「文化芸術創造都市」施策でも参考にされた。また本来の「先駆的アート」の実践についても、「国内外からも多くの視察見学者が訪れ、高い評価を受け」。できた。

しかし、事業開始から3年目の2005年春、市は10年計画の半分も経たないうちに、NPOに対し拠点の移転を打診する。財政状況の悪化とフェスティバルゲートの経営破綻、そして文化集客振興基金が底をついたという理由で、事実上の事業中断を申し入れてきたのだ。この通知を受けた4NPOは2005年6月に「新世界アーツパーク未来計画実行委員会」(以下「実行委員会」と表記)を組織し、

市の担当者、地域住民、有識者とともに、地域の問題としてフェスティバルゲートの今後の展開を考える方針を固めた。そこで行政とNPOの「対立」ではなく、パートナーシップの継続方法を探る、開かれた対話の場を設けることを決める。実行委員会の呼びかけたシンポジウムは同年11月までに4回開かれ、住民、学生、社会人、アーティスト、NPO従事者など毎回多くの人が集まった70。

こうした対話を通して地域の理解と協力を得、実 行委員会は芸術を通した地域の活性化を目指すこ とを決める。2006年8月には、新世界から電器屋街 で有名な日本橋までエリアを広げ、「ビッグ盆」な る祭りを開催した。40年前に消えていた新世界の盆 踊りを地域の高齢者とダンサーが復活させ、小学生 が詩人や音楽家とともに新しい盆踊りも創作した。 ほかにも新世界の街を定点で1分間の映像で切り 取るワークショップを行い、その成果を商店街のモ ニターで上映するもの (remo) や、自作電気楽器の 商店街での展示と演奏会 (ビヨンドイノセンス)、 「ニートでアートなカフェプロジェクト」(こえと ことばとこころの部屋)が開催された。「ビッグ盆」 は、地域の商店会、小学校、老人施設などの協力を得 て大成功に終わる。そしてこれ以降も新たな協働事 業が展開するなど、地域との関係は続いている。

ところがそうした動きをよそに、市はフェスティバルゲートそのものの運営に頭を悩ませ続け、2007年春の公共利用公募を経て、最終的に建物の売却を決定した。2007年7月末日で各団体はフェスティバルゲート内のスペースを用いたイベント活動などを停止し、マテリアルルーム2つが解散、その後NPO法人ひとつが法人としての活動を停止。残る3NPOが大阪市と双方のパートナーシップの意思を確認しながら、2007年12月末に新大阪の遊休施設へ移転した。現在、新大阪で活動は続けているが、この場所も1年間の約束であり、また各法人は光熱費の負担で最低限の人件費を維持することにさえ厳しい判断を迫られるような状況におかれている。

このように新世界アーツパーク事業は結局のところ大阪市の一方的な都合によって頓挫せざるをえなかったのだが、現代的な芸術の力を街の中に息づかせるという成果をたしかに残した(櫻田・吉澤・

渡邊 2008)。また芸術を通じた市民社会の創出に向けた取り組みとして、公共空間をオルタナティヴスペースとして甦らせた先駆例としても、日本を代表する事例として今後も記憶されることになるだろう。

(2)「ビデオ・ランデブート

新世界アーツパークのNPOのひとつremoは「メ ディア・アートの現在実行委員会 | として、新大阪 への引っ越しと併行しながら、2007年末「メディア ジム」というワークショップを実施しつつ、もうひ とつの協働事業を準備していた。大阪市立近代美術 館(仮称)心斎橋展示室において2008年1月に開 催された 「ビデオ・ランデブー: 映像の現在 | 展であ る。この展覧会は、財団法人地域創造の助成を得て 大阪市主催で実施された〈現代芸術創造事業〉の ひとつであり、ひろく映像文化にかかわる作品や資 料を展示したものだ。これは大きく映像メディアの 普及した時代として20世紀をとらえたうえで、90年 代から現在にかけてのデジタル技術・通信技術の飛 躍的な進歩が「映像文化」のあり方を大きく変えつ つあるという認識に立ち、芸術分野における実験映 画やビデオアート「以降」の表現の「可能性を探 る」展覧会であり、狭義の「アート」にとどまらな い野心的なものだった。その意欲的な内容にまで立 ち入る余裕はないのだが、ここでは、この展覧会で の行政とNPOの協働のあり方に注目しておきたい。

展覧会の広報にあたり、美術館(大阪市)の主任学芸員によるコメントが「近代美術館建設準備室が『ビデオ・ランデブー』で経験したこと」(菅谷2007)として公表された。そこで主任学芸員は、今回の「ビデオ・ランデブー」が、美術館にとって「3つの意味で冒険的な試み」だと述べる。まず第1にはメディア・アートを扱うという点。すなわち、「メディア・アートの表現内容は多岐にわたり、いまだ各地の美術館において作品の選択や展覧会コンセプトの方向性はもちろん展示方法にいたるまで、共通のセオリーが確立しているとはいいがたい状況」にあるという認識を示しながら、それでも「多くの作家がその可能性にひかれ表現手法として取り入れていることも事実」であるから、「当準備室としても避けて通ることのできない分野として今回初

めて取り組む展覧会テーマ」だったということだ。 第2には、展覧会の「前段階」として「メディア ジム と題した「3つのパートからなるワークシ ョップを開催した」という点。これが年末、remoが 引っ越しの最中に実施した事業のことであり、その 「3つのパート」とは、映画「おばさんたちが案内 する未来の世界」を見る集い、ビデオ句会 [remoscopeワークショップ]、中高生のためのVJ 講座「homemade VI」というものだった。映像を 見たあとに語り合う時間をもつという鑑賞の形、俳 句のようなルールに則って短時間の映像を撮影し、 持ち寄り、上映、談義するという句会のように映像 を味わい楽しむ場、そしてDJが既製のレコードを 用いながら組み合わせや曲の一部の反復などによ り新たな音楽を作り出すように(撮影によらず) インターネットでの素材の収集・選択や編集によ って即興的な映像創作活動を体験する、という 3パ ートからなる広く映像メディアを用いた表現行為 をめぐる全方向的なワークショップだった。このワ ークショップを展覧会期前に実施することは「美 術館活動を立体的に構成したという意味で今まで に経験したことのない進め方」であり、主任学芸員 は「これは教育普及活動であると同時に美術館活 動の新たな可能性を示唆するものであったと認識」 したという。このワークショップでの一般参加者に

そして第3に、「さらに最も重要でスリリングであったのは、NPO法人のremoと一体となって企画した展覧会であった」と主任学芸員は述べる。少し長くなるが、全文を引用したい。「『公』の立場から活動してきた近代美術館建設準備室が、新聞社などとは違う非営利の専門家集団と一緒になって活動したことは双方に発見や驚きや痛みを伴うものでしたが、このことはひとつの美術館の活動にとどまらず大阪市全体の文化施策の方向を占う上でも貴重な経験であったと思います」。普段は比較的年齢層の高い絵画愛好家が多く訪れる美術館の抱える今後の課題に正面から取り組む上で、remoというひとつのNPOの有する高い専門性と実績を認め(先駆的かつ実験的な領域を開拓してきたremoの

よる成果も、ほかの有名作家の作品と分け隔てなく

「ビデオ・ランデブー」において上映された。

活動は、ともすると一般には理解されにくい面もあったのは事実なのだが)、ともに協力して準備を進めてきたことがうかがえるコメントである。

それでも、NPOと行政の立場は決して対等とは いえない。事実、準備も山を迎えたころに美術館 から事業費(助成金の額)を問われて素直に答え たremo理事のひとりは、「驚かれた」という。こ の展覧会を、美術館専任の学芸員にとって驚くべ き低予算でもってremoは実現していたのだ。多く の有名作家の作品や手間のかかるインスタレーシ ョンも展示されていたのだが、そのすべてはNPO の有する社会資源、すなわち、これまでに築いて きた一人ひとりの作家やつくり込みの技術を持つ 大工との信頼関係と、面白いことをやろうという 心意気と、参加者一人ひとりの「善意」によって まかなった。少額の謝金で依頼するのは、よほど の熱意がなければ不可能である。この、ややもす ると「ダサい」熱意や善意を、しかし、踏みにじ るようなことをしてはいけない。そうした経済事 情を知った上で、だからといってつけこんだり見 下すのではなく8)、公立美術館の学芸員たちが敬 意と熱意をもってremoの意志に応える姿勢をもっ たからこそ、そしてその結果、行政とNPOが事業 実施に互いに真摯に取り組むことができたからこ そ、今回の展覧会は成功したのだといえよう。

4. 大阪府とNPO

(1) 第三回大阪・アート・カレイドスコープ

大阪府立現代美術センターは、府庁舎にあるビル内の2つの部屋を展示スペースとして使っている⁹。 絵画や彫刻には決して収まらない多様な表現が展示されている空間の前を、スーツ姿の府庁職員やパスポート取得に訪れた人々が通っていくという、少し変わった美術館である。

この現代美術センターでは、作品の展示や海外アーティストとの交流事業、人材育成事業などのほか、2003年度から「大阪・アート・カレイドスコープ」という展覧会を実施している。1回目と2回目はその企画をアート・プロデューサーに委託して実施していたが、2005年度の「第三回大

阪・アート・カレイドスコープ」は、がらりと趣を変えて開催されることになった。企画運営の受託者として、在阪の8つのアートNPOが選定されたのである。目的も活動内容も異なる8団体が「コンソーシアム(協働事業体)」を組織し、展覧会の企画運営の主導的役割を担うこととなった。

コンソーシアムを構成した団体は、NPO法人大阪アーツアポリア(築港赤レンガ倉庫を現代美術のアトリエとして利用) ¹⁰、應典院寺町倶楽部(本堂がホールの寺院)、特定非営利活動法人キャズ(現代美術)、3でみた新世界アーツパーク事業の4団体(ダンスボックス、こえとことばとこころの部屋、ビヨンドイノセンス、remo)、そしてNPO法人地域文化に関する情報とプロジェクト[recip]の8団体である。このうちrecipがコンソーシアムの事務局として、府との交渉・調整を担当した。展覧会に向け、半年以上前から月に1回の全体会合や、各団体の展示の準備が進められていった。

「第三回大阪・アート・カレイドスコープ」のテーマは「do art yourself すべての人は表現者」である。かつて芸術artは、科学であり、テクノロジーであり、生活の中の技だった。だが現在、それは日常生活から分離してしまっている。このテーマには、本来の意味での「アート=技」を生活者自らが取り戻そうという意味が込められた。また会期中、現代美術センターに「仮説/仮設のアートセンター」を出現させるというねらいのもと、人と情報がそこに集まり流通するための仕掛けがいろいろ施された。

そして2005年11月~12月の3週間に及ぶ展覧会の期間、現代美術センターでは展示やパフォーマンスのほか、毎日(日曜日除く)アーティストだけでなく武芸家や研究者、仕事人などさまざまな人を招いての「ダイアログ(対話)」が行われた。そしてこの様子は、翌日には文字に起こされ、そのダイジェストがニューズレターとして毎日発行された。一方、各団体の拠点でもそれぞれの得意分野を生かした催しが実施され、期間中は大阪市内のあちこちで「展示作品を鑑賞する」という従来のスタイルに収まらない、「do art yourself」を体感するさまざまな場が作られた。

またこのとき、現代美術センターおよび各団体

の呼びかけで集まったボランティアスタッフが催事の運営や来場者のサポートにあたった。まさに市民の主体的な参画によって、行政とNPOの協働による展覧会は支えられたわけである。そして来場者アンケートからは「わかりにくい」などの意見もあったが、「変化を感じた」「社会やものの見方について考えさせられた」といった意見も寄せられた(大阪府 2006)。かかわった人すべてがそれぞれの立場で、この行政とNPOとの協働による新しい試みを体感し、現代社会、生活、表現や創造性といったことに思いを巡らせたことだろう。

現代美術センターとしてもNPOとのこれだけ大規模な協働は初めての経験だったが、これまでにない「アートとの出会いの場」を作るという目的のもと、思い切った試みをしたということができる。事業終了後、府は「各NPO団体が持つ独自の情報やネットワークを生かすことにより、これまでよりさらに広がりのある、深い専門性を備えた多数の催事を毎日開催することが可能となり、多様な分野・人とのネットワーク形成が築かれたことは、今後、大阪府が多彩で多様な文化を府民に提供していくうえで大きな成果となった」110 としている。

とはいえ報告書に示されているように(大阪府2006)、事業運営に関しては、初めての試みということもあって、行政とNPOがともに協働のルールを「作りながら学ぶ」必要があった。後になって、展覧会の準備・実施段階では双方が様子見をし、遠慮し合っていたことが明らかになっている。行政、NPOともにもっと歩み寄る余地はあったといえる。

また報告書の中では、目的も活動も異なるアートNPO同士の協働の難しさも挙げられている。 8 つの団体が集まることでたしかに社会的インパクトは強まるが、固まりとして歩調を合わせることで、個々のNPOの特徴や価値観が見えにくくなってしまう。アートは「誰もが持つ生活の中の技」であると同時に「価値の表現」でもある。個々の価値観を尊重し合いつつなお協働を成功させるというのは相当難しいことであるに違いない。

こうして、在阪の8NPO団体が府と協働で企画 運営を担った「第三回大阪・アート・カレイドス コープ」は、多くの反省材料とともに、次のステ ップへの道筋も残すこととなった。

(2) 大阪・アート・カレイドスコープ2007

続く4回目の「大阪・アート・カレイドスコープ2007」は、2007年3月に開催された。「大大阪にあいたい。」と題されたこの展覧会もまた、前例のない試みとなった。かつて文化・芸術・産業の中心として栄えていた大阪は「大大阪(だいおおさか)」と呼ばれた。今回はそのころの面影を残す空間16カ所で、3週間にわたり28組の作家による作品を展示するというのである。

プロデューサーには、東京都立川市のパブリックアート「ファーレ立川」や、新潟県の豪雪地帯でのアートフェスティバル「越後妻有アート・トリエンナーレ」といった数々のプロジェクトを成功させてきた、北川フラムが招かれた。彼はガイドブックにこう書いている。「アートはそれが設けられることによって、その場所の固有性、そこに流れた時間を表すことができる。その街の可能性を引き出すことができる。マップ片手に作品を巡る旅は、大阪100年の年代記を巡るマジカルミステリーツアーだ。それは同時に大阪の新しい力、細やかでアイデア豊かな街づくりやアート系NPOの活動を知る旅でもあり、今後大爆発する大阪のマグマを探索する楽しさでもある」(北川 2007:65)。

公募のうえ決定された作品は、大阪府庁舎本館や大阪証券取引所ビル、大阪ガスビルディング、綿業会館といった、市の中心部で今も現役で活躍中の近代建築の中に展示された。そして、4つのアートNPOが展開していた新世界アーツパーク事業の拠点フェスティバルゲート、またコンクリート打ちっ放しのお寺である應典院も展示場所となった。これらは「第三回大阪・アート・カレイドスコープ」のコンソーシアムを構成したNPOの運営スペースである。上述の北川の発言でも触れられているが、前年度のアートNPOとの協働が生かされる格好で、アートが街の中へ出ていったのだ。会期中、こうしたスペースも含め市内各所に約27,000人が訪れるなど、大盛況を呼んだ。

そして5回目の「大阪・アート・カレイドスコープ2008」(2008年3月) も、この流れを引き継い

で実施された。同じく北川フラムをプロデューサーに迎え、昨年の近代建築に加え難波宮跡史跡公園など10カ所で、14組の作家による作品が3週間にわたって展示された。今回も前回並みもしくはそれ以上の人々が市内各所の展示場所を訪れ、こちらも高い評価を得ている。そしてここまでの大阪の街とアートの経験は、2009年に大阪の政財界が一体となって取り組む「水都大阪2009」――「都市再生の成果を伝えると同時にまちづくりの起点となる、美しい「水の都」の復興をひろく伝える市民協働のプロジェクト」120でも生かされる予定である。

しかし、こうして現代美術センターを拠点に大阪の街で積み重ねられてきた経験やネットワークを、現在大阪府(知事)は切り捨てようとしている。本稿冒頭で触れたように、現在府は財政再建を理由に文化予算を大幅削減、現代美術センターも廃止の危機にある。2007年の段階で、センターは2010年に大阪市西区に移転することが決定していたため、「新展開により別途検討」と括弧がついてはいるが、2008年度事業のめども立っていない。また上述の「水都大阪2009」もこの時期になって府が実施計画案に反対を表明し、棚上げとなっている。

「これからは文化の時代」「地域の時代」と羽振りよくハコモノ建設や作品購入に税金を投入してきた1980~90年代初頭の時期から一転、国内景気が低迷するなか、近年は府の文化予算はもともと削減傾向にあった。05年度からは作品の購入をやめ¹³⁾、また06年度からは展示室の運営を指定管理者制度に移行し、経費は1割削減されている。こうなってくると経費節減がもはや目的と化し、大阪の現代美術を振興するという本来の目的が見失われているようにすら見える。景気動向に左右され、トップの人事に左右される行政の方針とは果たして文化「政策」と言えるのか。またそのもとで、現場を担う人々――行政職員と、協働のパートナーであるNPOなど――には大きなしわ寄せが来ている現状も、決して見逃すことはできない。

5. おわりに代えて

以上、大阪市とNPO、大阪府とNPO、それぞれの

協働には想定外の展開や困難があったこと、そして この厳しい状況から未来への道筋を作ろうとする、 行政とNPOの次なる協働の試みが続いていること をみてきた。ここでの課題として、まず行政が緊縮 財政となった場合、多数の一般市民にとって直接生 死にかかわるわけでもなく14、また成果がはっきり しないと思われている芸術や文化への対応は、後手 に回りがちであることが挙げられる。現在の日本 で、「福祉 | や「教育 | のようにわかりやすい社会的 有用性を、「芸術 | 「文化 | は与えられていない。国レ ベルで基本法、大阪市と大阪府でも振興条例が策定 され、そこで芸術文化の社会的重要性が述べられて いるにもかかわらず、また法的整備によって財源確 保のための根拠ができたにもかかわらず、その文言 のいずれにも実質が伴っていないのである。また担 当者の異動や首長の交代、つまり行政側の人材とそ の熱意と資質に、政策の方向性も内容も左右されて しまうという問題も指摘できる。数年で定期的に異 動や交代の時期が訪れる行政のルールは、専門的な 知識とネットワークを時間をかけて蓄積する必要が ある芸術文化の領域には、そぐわない部分が大きい。

そこで方策の一つとして、公共的な基盤をもちながらも、そうしたルールや慣習に縛られない機関を別に設立するということも考えられる。たとえばイギリスやアイルランドの「アーツカウンシル(芸術評議会)」のような準公共機関がそれにあたる。文化に関連する省庁(イギリスの場合は文化・メディア・スポーツ省、アイルランドの場合は芸術・スポーツ・観光省)が、芸術の専門家らによって構成されるアーツカウンシルに文化予算を提供し、使途や配分はそこで決定される仕組みだ。大阪でも2007年に「大阪でアーツカウンシルをつくる会」が発足し、活動を始めたところである¹⁵)。

パートナーであるNPOの側にも、いろいろな困難がある。シビアな業務を遂行する上で本当の意味でのパートナーとなるべく、スキルを強化する必要はある。ただやはり、協働という名のもとで、コストダウンのための単なる下請けになっていないかという懸念はぬぐえない。行政の方針転換に振り回されてしまう現状もみてきたとおりだが、前出の『アートNPOデータバンク』による

と、NPOの活動上の課題として上位に挙げられて いるのは「助成制度が整備されていない」(38.6%)、 「税制が整備されていない」(32.6%) のほか、「行 政や企業に十分に理解されていない!(29.3%)、 「市民や社会に十分に理解されていない」(27.2%)、 「組織や人材の面で十分な体制を整えられない」 (26.1%) などだった (2007:25)。 日本では誕生し て間もないNPOという組織だが、これからは経済 的社会的な自立度を高めつつ、と同時に芸術文化 の社会的意義とNPOという市民社会構築のための 組織の存在意義を、より社会に認知させることを 意識して活動を進めていく必要があるだろう。

冒頭で現在の大阪の状況を「先行きが暗い」と 書いたが、アートNPOにとっては踏ん張りどこ ろ、あるいは転換点と言えるかもしれない。行政 とNPOの今後の動向が注目される。

注

- 1) 事例研究にあたっては、サントリー文化財団による研 究助成「アートプロジェクトの事例に基づく文化事業 評価のあり方 | (2006年度)、「現代社会におけるパブ リックアート」(2007年度)を受けている。
- 2) 指定管理者制度とは、公の施設の管理を法人などの団 体に代行させる制度で、代行団体には民間事業者、 NPO法人、ボランティア団体などが含まれる。 民間 の能力やノウハウを幅広く活用することで住民サービ スの向上と経費削減を図るのが目的。2003年施行。
- 3) フェスティバルゲートは、1997年7月にオープンした 都市型立体遊園地。建物に巻きつくジェットコースタ ーなどのアトラクションや、 飲食店・アミューズメン ト店を呼び物に、初年度は655万人が訪れ活況を呈し たが、以降急速に低迷する。
- 4) 「むすび」は2007年7月にイギリスでのホームレス・ア ート・フェスティバルに招待され好評を博した。
- 5) remoscopeワークショップ。映画の父と呼ばれるリュ ミエール兄弟の偉業に敬意を表して、当時可能であっ た「無加工・無編集・最長1分・定点撮影・無音・ズ ーム無し」という条件(リュミエール・ルール)で映 像を撮影するワークショップである。
- 6)「フェスティバルゲート公共利用案提案競技――公共利 用案説明書 |
- 7) しかし、市の担当者は欠席、来場していても立場上コメ ントできない、もしくは文書のみの参加にとどまった。
- 8) 熱意ある市民のボランティアを「ただ働き」ないし低 賃金の労働力としてのみ活用しようという魂胆は、す でにいくつかの指定管理で知られているように現場の 疲弊をまねくのみならず、低賃金であっても臨時的な 雇用でありうる公園や道路清掃の仕事が「ボランティ ア」との摩擦で損なわれる場合があるように、一般の

- 労働市場に対しても賃金低下圧力をもたらすことにな るのだから、その線引きが難しいとはいえ、公共政策 としては厳に慎まねばならない。
- 9) もともと1974年に「府民ギャラリー」として開館した ものが1980年に中之島へ移転し「大阪府立現代美術セ ンター へ改称。2000年に現在の府庁舎へと移転した。
- 10) NPO法人大阪アーツアポリアは大阪市の「大阪市ア ーツアポリア事業 | の運営団体だったが、2006年度に 事業終了、現在は拠点を移して活動中。
- 11) 2006年4月9日の大阪府報道発表資料。
- 12) http://www.suito-osaka2009.jp/
- 13) 1990年に構想された 「現代芸術文化センター (仮)」 に もとづき府が収集した内外の作品は7600点にのぼるが、 2001年度にその構想が廃止された。このときまでに収集 した作品を保管するため年間約3700万円を必要として いる。作品購入にそれだけの公金を投入していたバブル 期と、現在の購入費用ゼロとの対比は際立っている。
- 14) しかし、芸術文化をなりわいとする人々にとっては 生死にかかわる問題である。
- 15) http://osakaac.exblog.jp/

女献

NPO法人アートNPOリンク,2007,『アートNPOデータ バンク2006』.

--, 2008, 『アートNPOデータバンク2007』。

大阪市、2001、「芸術文化アクションプラン」。

-, 2002; 2003; 2004; 2005; 2006, 各年度「芸術文 化アクションプラン事業報告書――新しい芸術文化 の創造と多彩な文化事業の推進に関する指針」。

一,「大阪市創造都市戦略」,2007.

大阪府、2006、「第三回大阪・アート・カレイドスコープ 報告書 |.

北川フラム、2007、『大阪・アート・カレイドスコープ 2007——大大阪にあいたい。 ——ガイドブック』.

櫻田和也・吉澤弥生・渡邊太,2008,「大阪市『新世界ア ーツパーク事業』にみる文化政策の課題---文化と 公共性の現場」『文化政策研究』1(1):25-38.

菅谷富夫,2007.「近代美術館建設準備室が『ビデオ・ラ ンデブー』で経験したこと」『SAPB』27.

よしざわ・やよい 大阪大学大学院人間科学研究科 GCOE特任研究員・NPO法人地域文化に関する情報とプ ロジェクト[recip]理事。主な論文に、「文化政策と公共 性――大阪市とアートNPOの協働を事例に」(『社会学評 論』58(2),2007)。文化社会学専攻。

(yayoish55@ybb.ne.jp)

さくらだ・かずや 大阪市立大学大学院創造都市研究 科 博士後期課程・NPO法人記録と表現とメディアのた めの組織[remo]研究員。主な論文に、「プレカリアート -現代のプロレタリア階級」(『共生社会研究』 3 . 2008)。創造都市専攻。(sagrada@remo.or.jp)